

平成30年度事業報告

【制度対策本部分掌に係る事業】

1. 災害対策担当専門部会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、本会においても引き続き「災害対策担当専門部会」を設置し、主に大震災による発生時そしてその後における対応について研究を行った。研究にあたっては

- (1) 平常時における災害への備えに関する事項
- (2) 住家被害認定調査への土地家屋調査士の活用

の2項目について検討を進めた。

災害時の安否確認の手段として携帯電話のショートメールを利用した新システムに切り替えた。平成31年3月11日の一斉訓練では送信した1,217名のうちの99%に送達が確認でき、一定の成果が得られた結果となった。

住家被害認定調査は土地家屋調査士の知見を生かし、災害直後に自治体と協力して現地調査等を行うものであり、各自治体へアンケート調査を行った。相談業務を含め調査に協力してほしいと回答している自治体も見受けられるため、住家被害認定調査参画に向けた検討を行った。

2. 最新技術検討専門部会

本専門部会では、付託事項である「ネットワーク型RTK法等のGNSS測量等の調査・研究」として、土地家屋調査士業務における高精度衛星測位サービス等の技術イノベーションの活用を考察するとともに、測量機器メーカー等の協力のもと、本会会館周辺に設置された認定登記基準点等を使用して、GNSS測量の実証実験を実施し、その成果を平成30年度法令実務研修会で報告した。

【総務部分掌に係る事業報告】

1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

(1) 登録証交付式

新規入会者への最初の研修の機会である登録証交付式においては、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック並びに東京調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行った。

近年、増加している「苦情案件」等について、昨今の傾向や業務遂行に際しての注意事項等を伝え、また、本会のみならず、支部・ブロックの事業にも積極的に参加し、地域の土地家屋調査士相互の交流を深め情報の共有に心がけるよう助言した。

平成30年度は本交付式を2回開催し、出席会員は59名であった。

① 第1回 登録証交付式

- ・ 開催日時 平成30年8月21日（火）午前10時00分～午前11時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室

- ・ 受講者数 30名

② 第2回 登録証交付式

- ・ 開催日時 平成31年3月27日（水）午前10時00分～午前11時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 受講者数 29名

(2) 東京法務局からの会員に関する調査付託等の件

ここ数年、会員の業務執行に対する苦情の申出件数が多い状態が続いていたが、昨年度は、本会への直接申立案件7件、東京法務局からの調査委嘱案件6件、綱紀委員会への調査付託2件と、例年に比べ、若干少ない件数であった。

しかしながら、事務局への苦情の電話や、相談会での苦情申出は相当数あり、傾向として

- ① 隣接土地所有者等、関係人への説明不足または当初の説明とは異なった業務の執行に伴う苦情
- ② 隣接土地所有者等、関係人への説明等を、資格者本人が行わない（補助者任せの業務処理である）ことに伴う苦情
- ③ 依頼者に対する、業務の遂行方針・進捗状況・処理見込み等の、説明不足に伴う苦情といった例が、数多く見受けられることから、会員各位には、日ごろから、より一層の慎重かつ丁寧な対応が求められるところである。

なお、具体的には、苦情案事情聴取9回（対象会員は10名）、注意勧告理事会2回（対象会員は3名）、指導調査理事会2回、口頭による会員指導6回（対象会員は11名）、苦情申立を前提とした相談5件に対応した。

(3) 会費未納者の件

平成22年に開催された第72回定時総会で会費の口座自動振替の義務化が承認され、会員各位には口座自動振替による会費の納入にご協力いただいているが、毎年報告しており、恒常的に会費を滞納し、督促のための対応が必要な会員が一定数おり、未だ、会費納入の確認作業、通知の発送や会費未納に伴う聴聞などに多くの労力を要している。

なお、昨年度、滞納会費を納入しなかったことにより、会則第84条に該当するものとして「みなし退会」の措置を執った会員は2名であった。

(4) 年計表報告の件

会則第98条において、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より、期限内の提出方につき、機会を捉えてお願いをして、注意を喚起してきたが、昨年度も多数の未提出会員がいたため、複数回に亘る督促により、提出を求めた。

(5) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の管理・使用について

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」用紙の購入に際しては、本用紙の取扱管理規程に基づき、これまで所持していた用紙を使い終えていることを確認して、販売する取扱いとなっているが、ここ数年、「該当する職務上請求書綴込帳に編綴された全ての職務上請求書の使用を終えた後、5年間保管しなければならない」とした規定があるにもかかわらず、書き損じた用紙を廃棄してしまったなどの理由により、事務局の窓口で呈示でき

ないという事例が増加傾向にあり、周知を図ってきたところである。

しかしながら、同様の事例が後を絶たず、総務部において事情を確認し、指導を行う回数が急増していることから、いま一度、取扱管理規程を確認し、より一層の慎重な取扱いに努められるようお願いしたい。

また、本用紙の取扱いについては、これまでも繰り返し、厳正な使用及び管理等の徹底方をお願いしてきているが、本用紙の使用目的に関し、行政窓口から本会に直接問合せを受ける機会が増えていることから、安易な使用をすることなく、個人情報保護の観点から、秘密保持の義務を遵守するよう啓蒙した。

なお、新入会員に対しては、従前同様、登録証交付式において本制度の趣旨等について十分に説明を行い、その使用や管理体制等について、周知徹底を図っている。

(6) 事務所形態等に関する件

他の兼業資格あるいは併設する測量会社等の法人業務と土地家屋調査士業務とを混同し、これらを峻別することなく業務案内を行っている会員に対しては、一般国民に、土地家屋調査士以外の者が業として土地家屋調査士業務を行えるかのような誤解を与える虞があることから、従前に引き続き、是正するよう要請し、改善を促した。

また、事務所の設置に際しては、各支部の支部長に事務所訪問をお願いし、事務所としての要件が整っているかを確認の上、必要に応じて是正指導をする等の対応に、例年同様ご協力いただいた。

事務所や業務受注体制等の適正なあり方については、検討特別委員会を組成して、検討に着手したところであるが、第198回国会に「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が提出されており、法案が可決成立すれば、社員が一人の調査士法人の設立が認められるようになるなど、土地家屋調査士を取り巻く環境の変化が見込まれることから、推移を見守りつつ、検討を進めていくこととしている。

2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 例年どおり、会議時間の厳守、短縮に努めた外、可能な限り、複数の会議を同日に開催するよう配慮する等して合理化を図り、負担の軽減に努めた。

(2) 予想に反し、大幅な会員の減少はないものの、60歳以上の会員が会員全体の約半数を占めており、退会する会員が増えることも想定されることから、今後の動向を注視していくこととしている。

このことから、財務部が策定した中長期財政計画に基づき、引き続き、支部の統合問題等も含めた、身の丈に合った適切な会務運営に心掛ける方針である。

3. 非土地家屋調査士等排除への対応及び対策

以下の計4か所において、不動産の表示に関する登記の申請書類について、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査が実施された。

調査日	実施庁	調査期間
平成30年11月2日	民事行政部 不動産登記部門	平成30年3月から5月

平成30年11月13日	町田出張所	平成30年3月から7月
平成30年11月14日	新宿出張所	
平成30年11月21日	渋谷出張所	

また、非土地家屋調査士等の排除活動については、情報提供等に基づき、違反業者に対し、文書の発信を行って改善を促す対応等を行った外、ハローワークにおける非土地家屋調査士法人による土地家屋調査士または有資格者の募集情報掲出の是正方を求めるべく、東京都労働局を訪問し、要請を行った。

本活動については、日本土地家屋調査士会連合会、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び会員等と連携して活動を続け、抑止に努めていく所存である。

4. 国民年金基金の加入促進

従前から必要に応じた協力を行ってきたが、例年と同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願い、一層の加入促進を図った。

5. 会館の維持・管理

(1) テナントの報告

4・5・6階：日本土地家屋調査士会連合会

7階：一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会
会館建設時と同様である。

(2) 会館の維持・管理体制の構築

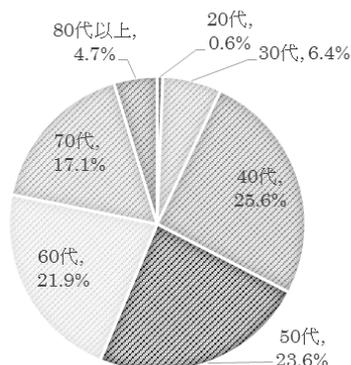
本年3月で竣工から丸11年が経過し、各種の会議のみならず、毎月の企画研修や多くの支部や有志の会員による会合等でも活用されている。また、維持に要する費用の圧縮も念頭に置き、引き続き、節電による省エネ等にも配慮した維持管理に努めている。

なお、会館の竣工から10年が過ぎ、所々で不具合が発生しているが、3年程度先の大規模修繕を見据え、必要な設備の入替えや工事等について、検討を進めることとしている。

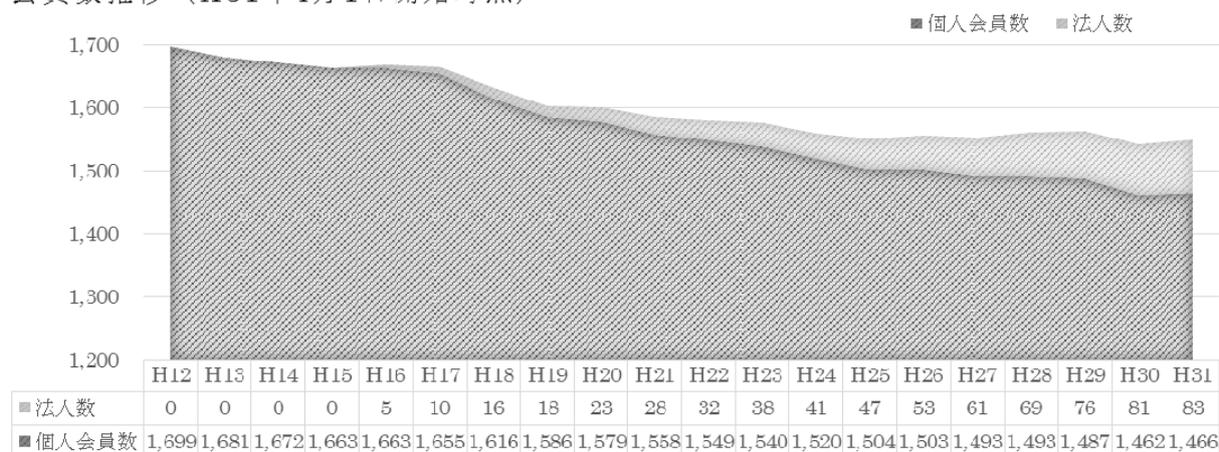
6. その他

(1) 会員の状況について

年代別構成（H31年4月1日開始時点）



会員数推移（H31年4月1日開始時点）



(2) 新春交礼会の開催

平成31年1月22日、東京調政連及び東京公嘱協会との共催により開催した「新春交礼会」は、238名（うち来賓79名、会員参加者118名、関係役員等41名）の出席を得て、盛会裡に無事終了した。

(3) 当会の國吉正和顧問が、平成30年度秋の褒章に際し、黄綬褒章を受章された。

【財務部分掌に係る事業】

1. 会費等の徴収

平成22年度より自動振替の義務化が進んで、事務合理化が適正に実行されている。

会費の引き落としが不能になる会員が毎回一定数いることから、「会報」、ホームページ及び更新情報メールをもって振替日の周知を行った。

また、恒常的に滞納を繰り返す会員へは、電話等で催促を行うとともに、会則遵守の趣旨を説明した。

2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を月1回、また顧問税理士による会計指導を年2回行い、適正な会計処理が行われているかを確認した。

事業が計画的かつ効率的に行われているか、収支予算管理月報を作成し、執行率を示し各部へ周知した。

各部の事業及び一般管理費の執行率は87.7%となっている。

また、会館の大規模修繕や会員管理システムの導入などにかかる費用等の検討を行い将来の財政状況を確認した。

監事による監査を受けた後、決算報告書を作成し、税務署へ申告した。

3. 資産管理及び運用

資産は先輩諸氏から受け継いだもので、大切な資産を確実に管理するため、銀行の選定を

するとともに資産の分散化を図り、資産管理を行った。

4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

平成30年分取扱事件年計報告の提出依頼・集計・点検を行った。

5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

昨年度同様、各種用紙を本会ホームページ上からダウンロードできるようにしている。

実務に関して有益な、各種の解説読本が多数発行されていることから、引き続き図書のあっせん・頒布を行った。

【研修部分掌に係る事業】

1. 研修体制の充実

研修体制の充実のため、次の研修会、会同を開催した。

(1) 会員研修

〔法令実務(会員教養)研修会〕

- ・ 開催日時 平成30年11月5日(月) 午後1時20分～午後5時30分
- ・ 開催場所 なかのZERO 大ホール
- ・ 研修内容
 - ① 改正個人情報保護法と土地家屋調査士の業務との関連について
 - ② 狂言のおはなしと狂言の実演「棒縛」
 - ③ 狂言に関する基本的な組み立て方である「序破急」を基に言葉の伝え方、表現、師弟関係について学ぶ
- ・ 講師
 - ① 柳楽久司 弁護士
 - ②③ 和泉元彌 狂言師
- ・ 出席者 504名(内、本会会員補助者8名、他会会員16名、会員家族等6名)

〔法令実務研修〕

- ・ 開催日時 平成31年2月6日(水) 午後1時20分～午後5時50分
- ・ 開催場所 なかのZERO 大ホール
- ・ 研修内容
 - ① 東京会最新技術検討専門部会調査研究報告
 - ② オンライン登記申請の今後について
 - ③ 畦畔に関する知識と業務上の対応について
- ・ 講師
 - ① 最新技術検討専門部会 部会員
 - ② 原田克明 業務担当理事(日調連オンライン推進室副室長)
 - ③ 畦畔問題プロジェクトチーム メンバー
- ・ 出席者 540名(内、本会補助者13名、他会会員28名、日調連職員2名)

(2) 測量実務研修

〔初級測量実務研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成30年4月5日に事前打合せ会、同年5月28日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時 【事前講習会】平成30年4月14日（土）
【実務研修会】平成30年4月21日（土）・22日（日）
- ・ 開催場所 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容 基準点測量における基礎知識及び測量技術の習得を目指す
- ・ 講師 有限会社 ジオプランニング 八本康伸 氏，宮嶋信一 氏
- ・ 助 教 三嶋元志（墨田支部）会員，靱田孝弘（中野支部）会員，
内藤寛之（渋谷支部）会員，土屋国和（田無支部）会員，
八島大介（田無支部）会員，山崎和則（立川支部）会員
- ・ 協力企業 アイサンテクノロジー株式会社，福井コンピュータ株式会社
- ・ 募集人員 33名（最少催行人数15名）
- ・ 受講者数 27名（内，本会会員補助者10名，他会会員8名，他会会員補助者2名）
- ・ 修了者数 27名（内，本会会員補助者10名，他会会員8名，他会会員補助者2名）

〔基準点測量研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成30年9月4日に事前打合せ会、同年11月26日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時 平成30年10月6日（土）・7日（日）・8日（月・祝）…3日間
- ・ 開催場所 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容 基準点測量における基礎知識及び測量技術の習得を目指す
- ・ 講師 有限会社 ジオプランニング 八本康伸 氏，宮嶋信一 氏
- ・ 助 教 三嶋元志（墨田支部）会員，奥村 忠（杉並支部）会員，
内藤寛之（渋谷支部）会員，土屋国和（田無支部）会員，
八島大介（田無支部）会員，福島善広（府中支部）会員
- ・ 募集人員 40名（最少催行人数15名）
- ・ 受講者数 17名（内，本会会員補助者3名，他会会員6名，他会会員補助者1名）
- ・ 修了者数 17名（内，本会会員補助者3名，他会会員6名，他会会員補助者1名）

(3) 企画研修

① 区分建物の表示に関する登記の実務について

- ・ 開催日時 【本会】平成30年4月4日（水）午後6時00分～午後8時2分
【多摩】平成30年4月11日（水）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 【本会】本会3階会議室
【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 区分建物の表示に関する登記の実務について，基礎から特殊な事例までを具体例から学ぶ
- ・ 講師 遠山昭雄（文京支部）会員
- ・ 募集人員 【本会】100名

- 【多摩】 100名
- ・ 受講申込者 【本会】 140名（内、入会予定者 1名、補助者 1名）
【多摩】 76名
- ・ 修了者数 【本会】 112名（内、入会予定者 1名、補助者 1名）
【多摩】 60名

② 土地家屋調査士が知っておきたい不動産にかかわる税金

- ・ 開催日時 【本会】 平成30年 6月14日（木）午後 6時00分～午後 8時 5分
【多摩】 平成30年 6月29日（金）午後 6時30分～午後 8時30分
- ・ 開催場所 【本会】 本会 3階会議室
【多摩】 小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 土地家屋調査士業務における不動産に係わる税金についての基本的な内容・土地の分筆登記に関連して、共有物分割や等価交換における税金に関する考え方や注意点
- ・ 講師 引地栄二 税理士
- ・ 募集人員 【本会】 100名
【多摩】 100名
- ・ 受講申込者 【本会】 147名（内、補助者 1名）
【多摩】 113名
- ・ 修了者数 【本会】 118名（内、補助者 1名）
【多摩】 90名

③ 筆界特定申請人代理人の実務について

- ・ 開催日時 【本会】 平成30年 7月23日（月）午後 6時00分～午後 8時 5分
【多摩】 平成30年 7月31日（火）午後 6時30分～午後 8時35分
- ・ 開催場所 【本会】 本会 3階会議室
【多摩】 小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 筆界特定制度の概要と現状及び申請から筆界特定までの作業について・筆界特定申請人代理人として筆界特定申請書、添付書面、図面の作成方法等について
- ・ 講師 内野 篤（文京支部）会員
- ・ 募集人員 【本会】 100名
【多摩】 100名
- ・ 受講申込者 【本会】 121名
【多摩】 80名
- ・ 修了者数 【本会】 82名
【多摩】 69名

④ 土地家屋調査士のための法律講座（民法、親族・相続）

- ・ 開催日時 【本会】 平成30年 9月13日（木）午後 6時00分～午後 8時 5分
【多摩】 平成30年 9月20日（木）午後 6時30分～午後 8時30分
- ・ 開催場所 【本会】 本会 3階会議室

【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール

- ・ 研修内容 相続関係説明図の作成を前提とした、相続人の範囲（代襲・養子・認知等）法的書類（遺言書・遺産分割協議書・調停調書・審判書等）や民法上の用語を確認し、実務上の登記申請適格者についての理解を深める
- ・ 講師 水橋孝徳 弁護士
- ・ 募集人員 【本会】 100名
【多摩】 100名
- ・ 受講申込者 【本会】 96名（内、補助者2名）
【多摩】 82名
- ・ 修了者数 【本会】 75名（内、補助者2名）
【多摩】 65名

⑤ 土地家屋調査士のための法律講座（民法改正等）

- ・ 開催日時 【多摩】平成31年3月5日（火）午後6時30分～午後8時32分
【本会】平成31年3月13日（水）午後6時00分～午後7時58分
- ・ 開催場所 【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
【本会】本会3階会議室
- ・ 研修内容 土地家屋調査士業務に係わる民法等の改正点と施行日及び関連法文の内容について学ぶ
- ・ 講師 水橋孝徳 弁護士
- ・ 募集人員 【多摩】 100名
【本会】 100名
- ・ 受講申込者 【多摩】 64名
【本会】 99名
- ・ 修了者数 【多摩】 55名
【本会】 80名

(4) 業務部立案研修

① 境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会

- ・ 開催日時 平成31年1月29日（火）午後6時00分～午後7時35分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 裁判官から見た境界確定訴訟における鑑定人について
 - ・ 境界確定訴訟と所有権確認訴訟
 - ・ 境界確定訴訟と筆界特定制度の関係
 - ・ 鑑定人に期待すること
- ・ 講師 伊藤 繁 東京地方裁判所判事
- ・ 受講対象 境界鑑定業務取扱登録会員
- ・ 受講申込者 58名（内、境界鑑定業務取扱会員23名）
- ・ 修了者数 47名（内、境界鑑定業務取扱会員18名）

② 筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員を対象とした研修会

- ・ 開催日時 【多摩】平成31年2月25日(月)午後6時30分～午後8時38分
【本会】平成31年2月26日(火)午後6時00分～午後8時5分
- ・ 開催場所 【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
【本会】本会3階会議室
- ・ 研修内容 日常使用している，トータルステーション（自動追尾型含む。），プリズム，1素子ミラー等の測量器械の特性・特長を学ぶ。
- ・ 講師 一般社団法人東京測量設計業協会から派遣された講師
- ・ 受講対象 筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員
- ・ 募集人員 【多摩】100名
【本会】100名
- ・ 受講申込者 【多摩】24名
【本会】40名
- ・ 修了者数 【多摩】21名
【本会】28名

(5) 新入会員研修

〔新入会員研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また，本研修会の開催に関し，平成30年5月11日に事前打ち合わせ会，同年10月17日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時 平成30年7月21日（土）午前9時30分～午後5時40分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 「会員心得，懲戒事例に学ぶ」
持田和也 総務担当理事
「境界確定に向けての資料調査及び測量の流れ」
三輪親弘 研修担当理事
「オンライン申請について」
原田克明 業務担当理事
「建物の登記申請について」
荒川昌史 広報事業担当理事
「建築基準法の基礎知識」
野城 宏 会長
「適正な業務と報酬額の考え方について」
金井宣之 法令研究委員会 委員長
- ・ 受講対象者 51名
- ・ 受講者数 43名（内，次年度受講対象者4名）
- ・ 修了者数 43名（内，次年度受講対象者4名）

〔関東ブロック協議会新人研修会〕

本研修会は関東ブロック協議会が主催する研修会であるが，本会では本研修会を新入

会員が入会后一定期間内に受講すべき必須研修と位置付けていることから、今年度受講対象会員に対し受講要請を行った。また、例年同様、前年・前々年度受講対象かつ本研修会を未受講の会員に対しても、受講要請を行った。

- ・ 開催日時 平成30年 9月22日（土）午後12時40分～午後 6時35分
23日（日）午前 9時20分～午後 6時10分
24日（月・振替休日）午前 9時20分～午後 3時00分
- ・ 開催場所 幕張国際研修センター
- ・ 研修内容 「会員心得 土地家屋調査士の職責と倫理」
鈴木泰介 日本土地家屋調査士会連合会 財務部長
「調査・測量実施要領」
齊藤 修 茨城土地家屋調査士会 副会長
「法律の基礎知識」
丸山晴広 業務担当理事
「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法」
丸山晴広 業務担当理事
「筆界確認の実務」
大竹正晃 日本土地家屋調査士会連合会 総務部理事
「筆界特定制度と土地家屋調査士会型ADR」
清野松男 日本土地家屋調査士会連合会 業務部次長
「不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書」
猪飼健一 日本土地家屋調査士会連合会研究所 研究員
「報酬の運用」
佐藤猛夫 前日本土地家屋調査士会連合会 業務統計等検討委員
「土地家屋調査士業務と法的責任」
山崎司平 本会顧問弁護士
「パネルディスカッション」
コーディネーター：
青木政直 前日本土地家屋調査士会連合会 オンライン登記推進室委員
パネリスト：
山崎司平 本会顧問弁護士
野城 宏 会長
大竹正晃 日本土地家屋調査士会連合会 総務部理事
猪飼健一 日本土地家屋調査士会連合会研究所 研究員
- ・ 受講対象者 58名
- ・ 受講申込者 41名
- ・ 修了者数 40名

(6) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第

9条第3項 {ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号の様式により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書を提出しなければならない。}の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書等の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部等からの講師派遣要請については、研修内容等を勘案し、講師の推薦及び派遣を行った。

〔ブロック協議会研修〕

① 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年10月29日（月）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 14条地図作製及び登記業務における過去の資料の評価
- ・ 講師 中原秀人 東京法務局民事行政部不動産登記地図整備室

表示登記専門官

- ・ 受講者数 50名

② 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成31年3月1日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 民法改正と今後の実務への対応
- ・ 講師 長坂 純 明治大学法学部教授

- ・ 受講者数 41名

③ 城東ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年10月24日（水）午後2時30分～午後4時55分
- ・ 開催場所 かつしかシンフォニーヒルズ
- ・ 研修内容 土地家屋調査士と制度のグランドデザイン
- ・ 講師 鈴木 修（宮城会）名誉会長
- ・ 受講者数 44名（内、補助者1名）

④ 城西ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年11月27日（火）午後3時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所 中野サンプラザ
- ・ 研修内容 空き家対策問題と土地家屋調査士の社会貢献
- ・ 講師 柳澤尚幸 日本土地家屋調査士会連合会専務理事
上田尚彦 空き家等問題対策検討委員会委員

- ・ 受講者数 56名

⑤ 城南ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成31年2月20日（水）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 世田谷文化生活情報センター5階セミナールーム
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の報酬額の考え方
- ・ 講師 金井宣之（立川支部）会員
小菅守明（品川支部）会員

中嶋啓介（墨田支部） 会員

- ・ 受講者数 42名

⑥ 城北ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年9月14日（金）午後3時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所 北とぴあ
- ・ 研修内容 労務・社会保険の最新情報と土地家屋調査士事務所における注意
点
- ・ 講師 本間邦弘 東京社会保険労務士会 理事
- ・ 受講者数 25名

⑦ 多摩ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年12月5日（水）午後3時00分～午後5時30分
- ・ 開催場所 立川グランドホテル
- ・ 研修内容 土地家屋調査士のための危機管理
- ・ 講師 柳楽久司 弁護士（銀座ライツ法律事務所）
- ・ 受講者数 77名

[ブロック協議会，支部研修等への講師派遣]

① 神奈川県土地家屋調査士会

- ・ 開催日程 平成31年2月26日（火）
- ・ 開催場所 関内ホール
- ・ 研修内容 建物表題登記の実務
- ・ 派遣講師 内野 篤（文京支部） 支部長

② 岩手県土地家屋調査士会

- ・ 開催日程 平成30年7月20日（金）
- ・ 開催場所 岩手県民情報交流センター アイーナ
- ・ 研修内容 高精度衛星測位サービス利用をとりまく近況について
- ・ 派遣講師 三嶋元志（墨田支部） 会員

③ 宮城県土地家屋調査士会

- ・ 開催日時 平成30年7月27日（金）
- ・ 開催場所 フォレスト仙台
- ・ 研修内容 土地家屋調査士がコミュニケーションで困らない為の人との
距離の計り方
- ・ 推薦講師 平田真義（練馬支部） 会員

④ 宮城県土地家屋調査士会

- ・ 開催日時 平成30年10月20日（土）
- ・ 開催場所 フォレスト仙台
- ・ 研修内容 地籍図作成方法を鑑みた現地作業
- ・ 派遣講師 三嶋元志（墨田支部） 会員

⑤ 京都土地家屋調査士会

- ・ 開催日時 平成30年6月30日（土）
 - ・ 開催場所 京都土地家屋調査士会館
 - ・ 研修内容 所有者不明土地の筆界特定スキームについて
 - ・ 派遣講師 丸山晴広 業務担当理事
- ⑥ 埼玉土地家屋調査士会 熊谷支部
- ・ 開催日時 平成31年2月22日（金）
 - ・ 開催場所 熊谷市立勤労会館
 - ・ 研修内容 「最新オンライン申請」方法について
 - ・ 派遣講師 原田克明 業務担当理事
- ⑦ 練馬支部
- ・ 開催日時 平成31年2月21日（木）
 - ・ 開催場所 練馬区産業プラザココネリ 研修室
 - ・ 研修内容 境界確認について、職務上請求書の取扱いについて
 - ・ 派遣講師 井垣 弘 本会顧問弁護士
- ⑧ 西多摩支部
- ・ 開催日時 平成30年7月26日（木）
 - ・ 開催場所 羽村市産業福祉センター 二階 電腦会議室
 - ・ 研修内容 土地家屋調査士が知っておきたい相続人を特定するための書類の見方
 - ・ 推薦講師 山田猛司 司法書士
- ⑨ 東京税務協会
- ・ 開催日時 平成30年7月18日（水）
 - ・ 開催場所 東京都主税局研修場
 - ・ 研修内容 境界確定の手法
 - ・ 派遣講師 味田昌也 研修部長
- ⑩ 東日本高速道路株式会社
- ・ 開催日時 平成30年9月14日（金）
 - ・ 開催場所 東日本高速道路株式会社 MOMENTO SHIODONE 6階会議室
 - ・ 研修内容 不動産（表示登記）に関する法的知識
 - ・ 派遣講師 橋立二作 副会長
- ⑪ 東日本高速道路株式会社
- ・ 開催日時 平成31年2月28日（木）
 - ・ 開催場所 東日本高速道路株式会社 MOMENTO SHIODONE 6階会議室
 - ・ 研修内容 筆界特定制度
 - ・ 派遣講師 橋立二作 副会長
- ⑫ 専門学校 中央工学校（平成30年度 法務局・地方法務局 中央測量技術講習）
- ・ 開催日時 平成30年9月3日（月）・13日（木）
平成31年2月14日（木）・20日（水）
 - ・ 開催場所 中央工学校17号館 1712教室

- ・ 研修内容 14条地区に関する地図作成
- ・ 派遣講師 上原敏市（杉並支部） 会員

⑬ 専門学校 中央工学校

- ・ 開催日時 平成30年4月～8月の木・金曜日
平成30年10月～平成31年2月の木・金曜日
- ・ 開催場所 中央工学校
- ・ 担当科目 土地家屋調査士
- ・ 担当学科 昼間測量科1年課程1年生（前期・後期）
夜間測量科2年課程2年生（前期・後期）
- ・ 推薦講師 上野博邦（立川支部） 会員

[業務部による、ブロック協議会、支部研修等への講師派遣]

① 城南ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成31年2月20日（水）
- ・ 開催場所 キャロットタワー5階セミナールーム
- ・ 研修内容 適正な業務処理と健全な事務所経営に必要な報酬の考え方について
- ・ 派遣講師 金井宣之（立川支部） 会員，小菅守明（品川支部） 会員，
中嶋啓介（墨田支部） 会員

② 新宿支部

- ・ 開催日時 平成31年2月22日（金）
- ・ 開催場所 ワイム貸会議室
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の事務所経営安定化についての考察
- ・ 派遣講師 力石洋平（新宿支部） 会員

③ 武蔵野支部

- ・ 開催日時 平成30年11月16日（金）
- ・ 開催場所 三鷹駅前コミュニティセンター
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の事務所経営安定化についての考察
- ・ 派遣講師 金井宣之（立川支部） 会員

④ 田無支部

- ・ 開催日時 平成31年1月30日（木）
- ・ 開催場所 西東京市民会館第5会議室
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の事務所経営安定化について
(適正な業務の報酬額の算出方法・事務所経費の適切な把握等)
- ・ 派遣講師 金井宣之（立川支部） 会員，力石洋平（新宿支部） 会員

⑤ 西多摩支部

- ・ 開催日時 平成31年2月28日（木）
- ・ 開催場所 羽村市産業福祉センター
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の事務所経営安定化についての考案

- ・ 派遣講師 金井宣之（立川支部） 会員

(7) 研修委員会

本委員会では、「各種研修会の計画と実施」を目的に、企画研修の立案を行い、次の5タイトル10回の研修会を開催し、また、本会研修体制の整備に向けて、検討を行った。

また、積極的に関東ブロック内各会等の研修会を視察したほか、研修会に出席された会員のアンケート調査を整理し、より充実した研修体制の整備に向けて検討を行った。

- (ア) 区分建物の表示に関する登記の実務について（2回）
- (イ) 土地家屋調査士が知っておきたい不動産にかかわる税金（2回）
- (ウ) 筆界特定申請人代理人の実務について（2回）
- (エ) 土地家屋調査士のための法律講座（民法、親族・相続）（2回）
- (オ) 土地家屋調査士のための法律講座（民法改正）（2回）

(8) 体系的研修体制検討委員会

本委員会では、体系的研修体制の構築に向けて、現在の主な研修の内容と問題点について、検討及び確認を行った。

また、中長期的研修の実施計画の立案に向けて、研修内容の題材不足、本会主催による研修とブロック協議会又は支部主催による研修の連携等についても、検討と確認を行った。

なお、付託事項の検討に資するため、他団体主催の研修会の視察を行った他、「倫理研修の年次制と単位制の導入」及び「東京会研修センター構想」についても、提言を行っている。

(9) 会員研修要綱並びに研修事業実施要領の改訂

予てより研修部において検討していた、研修の単位制及び年次研修について、体系的研修体制検討委員会からの提言を受け、改めて部会内において各条文の精査を行い、単位制及び年次研修の導入をすべく、会員研修要綱並びに研修事業実施要領の改訂、また一部条文の修正を行った。

2. 業務に関する相談体制の整備・充実

○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、今年度は309件の相談が寄せられ、その内未完了案件は2件であった。

3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）については、各ブロック等より報告があった研修会出席者名簿及び研修内容の確認を行い、日調連へCPDポイント等を申告した。

【業務部分掌に係る事業】

1. 業務に関する法規等の調査・研究

(1) 法令研究委員会

本委員会では、昨今の報酬額の低廉化等の問題を受けて、「適正な業務処理と健全な事務所経営に必要な報酬」をテーマに調査・研究を実施し、その成果として取りまとめた、支部・ブロック協議会向けの研修プログラムをもって、講師派遣事業を開始した。

(2) 登記基準点等対策委員会

本委員会では、「国土調査法第19条第5項指定申請」及び「測量法（パラメータを使用した座標変換等）」の研究、都内自治体の公共基準点の公開状況調査、筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員を対象とした研修会の講師対応や「登記基準点設置マニュアル」の一部改正を通じての登記基準点測量等に関する知識・技術の啓蒙活動を実施した。

(3) 畦畔問題プロジェクトチーム

本プロジェクトチームでは、これまで本会が約10年にわたり実施してきた、「処理未済により「無地番地」となっている畦畔」に関する調査・研究の成果及び当該畦畔に係る諸事案の解決に向けて東京法務局や関東財務局と協議を重ねる中で得られた情報等を取りまとめ、その内容を平成30年度法令実務研修会で報告した。

(4) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について

日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知を精査し、会員に速やかに周知した。

(5) 本会「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」の付録の一部改正について

本会「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」に付録掲載している、「土地家屋調査士倫理規程」，「建物の主な部分の構成材料と建物の構造」，「地籍調査作業規程準則運用基準」及び「公共測量の作業規程の準則」が、それぞれ改正されたことを受けて、各付録を改正した。

(6) 業務に関する照会・要望等への対応について

会員から寄せられた照会・要望等については、それぞれ内容を精査した上で、必要な対応を行った。

(7) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について

不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられた不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行った。

(8) オンライン登記申請の促進に向けた活動について

オンライン登記申請の促進を目的に、会員に、「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書」の取得方法を周知した。

(9) 東京都の政策・予算に対する要望について

平成31年度の東京都の政策・予算に対する要望事項を取りまとめ、東京土地家屋調査士政治連盟に提出した。

(10) 東京都及び都内自治体を実施する空家等対策への参画に向けた活動等について

東京都都市整備局が開催した「空き家対策に関する専門家団体等との連絡会議」に出席

するとともに、各支部から報告された情報や都内自治体のホームページ等に掲載されている情報等を基に、都内自治体の空家等対策に関する動向等を調査した。

また、各支部の協力により、複数の都内自治体との協定締結及び自治体が設置する協議会等への参画が叶った。

(11) 公共基準点使用に係わる包括承認申請について

各支部の協力を得て、公共基準点使用に係る包括承認期間が満了した4区・10市に対して再申請を行った。

(12) 官公署が発注する土地家屋調査士業務の入札条件等に関する情報等の精査及び疑義案件への対応について

会員や一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会から提供された、官公署が発注する土地家屋調査士業務の入札条件等に関する情報を精査し、疑義のある事案については日調連に情報提供を行った。

(13) 土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けた活動について

土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門と、登記事務及び登記相談の取扱い、所有者不明土地に関する諸施策に伴う対応、会員から寄せられた業務や登記申請に係る疑問及び要望等について協議を実施した。

(14) 宅地建物取引業団体との連携に向けた活動について

相互の業務に対する理解を更に深めることを目的として、都内に設置されている宅地建物取引業団体との連携強化に向けた活動を実施した。

2. 筆界特定制度及び境界鑑定業務への対応

(1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の提供について

研修部と連携して、筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員及び境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会を、それぞれ開催した。

また、東京法務局が主催する、「筆界調査委員研修会」の開催に協力した。

(2) 筆界特定制度の更なる円滑運営に向けた活動について

筆界特定の申請事件の早期処理に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室と協議を実施した。

(3) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

(4) 筆界特定制度に関する意見交換会の実施について

筆界特定制度に精通している会員と、筆界特定制度の現状・課題等に関する意見交換を実施した。

3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

登記所備付地図及び大都市型登記所備付地図作成作業に関する情報収集に当たるとともに、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の円滑化に向けた協議を実施した。

【広報事業部分掌に係る事業】

1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」における各無料相談会事業が、全支部の協力により都内各所で実施された。

また、昨今は他士業との合同相談が一般的となっており、複数士業との協働活動が各地区の地元支部で積極的に行われていることから、本会でも、他団体・他士業との連携を重視しているため、この流れを推奨した。

(2) 日本土地家屋調査士会連合会による企画に基づき、本会会館において「土地家屋調査士の日」にちなんで「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施し、土地家屋調査士制度の周知に努めた。

〔全国一斉不動産表示登記無料相談会〕

- ・ 開催日時：平成30年7月31日（火）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室

(3) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、例年通り新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された。

会場では、本会オリジナルポスターや、のぼり旗・バナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、希望者または相談者にはパンフレットやノベルティグッズを無料配布し制度広報に努めた。

〔「くらしと測量・地図」展〕

- ・ 開催日：平成30年6月6日（水）～6月8日（金）
- ・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(4) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには地元に着した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が引いては業務範囲の拡大に繋がる可能性を有することから、本会では支部に対し無償でノベルティグッズを支給することで促進を図った。

その結果、各支部主導のもと、計26支部で制度広報活動が独自に実施された。その多くは相談会や地元行事への参画であり、地域市民とのコミュニケーションを図るための活動が主であった。

(5) 支部では東京都内の小中学校を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」が独自に企画・実施された。本会では、該当支部の求めに応じ、本会で作成したマニュアルや見本テキストデータに加え、ノベルティグッズの提供を行い、支部の支援に努めた。

(6) 東京法務局の依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加し、相談対応及び講演を行った。

〔法務省主催「全国一斉！法務局休日相談所」〕

- ・ 開催日時：平成30年10月7日（日）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：東京法務局

(7) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を実施した。今回は幹事会である東京三弁護士会の提案を受け、同士業会から推

薦された広告代理店に業務の一部委託を行い、広報に関する専門的な意見を取り入れた上で、会場内の催し物を拡充し、相談者以外の都民への土業PRに努めた。

本会では会員の協力を得て成功裏に無事終了し、対応した土地家屋調査士関連の相談件数は25件となった。

〔第24回 10土業暮らしと事業のよろず相談会〕

- ・ 開催日時：平成30年10月27日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(8) 平成16年11月の設立当初から正会員として参画している「災害復興まちづくり支援機構」では、地域住民と行政機関と専門家によるネットワーク構築のため、多方面にわたって各種活動が進められており、本会も当該組織の構成員として各種事業に協力した。

さらに、恒例の東京都共催「復興まちづくりシンポジウム」へ参加し、制度広報活動の一助とした。

〔復興まちづくりシンポジウム〕

- ・ 開催日時：平成30年7月10日（火）
- ・ 開催場所：東京都第一本庁舎5階大会議場

(9) 限られた予算の中で有益な制度広報活動の成果を望むべく、今年度から新たな広報コンサルティング業者に対し広報業務の委託を行った。

恒例の「資格取得者向けガイダンス」や「川柳公募企画」の実施、メディア関係者の取材などに対応し、各メディアへのアプローチやWebを使ったプレスリリースなど、幅広い手法で制度広報に努めた。

今年で5回目となる「川柳公募企画」では2,236句の作品が集まり、選考作品の発表に際しては、本会ホームページだけでなくパブリシティによる新聞記事での発表も行われた。

さらに本会では、昨年度と同様に中央工学校生向けのガイダンスを企画・運営し、受験者増に努めた。

〔中央工学校生向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』取得を目指す人へ」〕

- ・ 開催日時：平成30年6月27日（水）午後4時15分～午後6時15分
- ・ 開催場所：中央工学校

〔一般者向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』に挑戦しよう」〕

- ・ 開催日時：平成31年2月23日（土）午後3時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室

〔「川柳公募」企画〕

- ・ 募集期間：平成30年12月17日（月）～平成31年1月20日（日）
- ・ 結果発表：平成31年3月8日（金）※本会ホームページにて周知

(10) 東洋・明治両大学において寄附講座がそれぞれ開講され、受講生による学内アンケートでは授業内容が概ね好評であった。

(11) 東京法務局主導のもと、同局民事行政部と東京司法書士会と本会との3者による「相続登記促進プロジェクト」を推し進め、今年度10月より、板橋・立川両出張所に「三者連携相続登記支援室」を開設し、地元支部等の協力のもと月2回の相談会を実施することで、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした「相続情報証明制度」の制度啓蒙

に努めた。

2. 会報の編集・発行

今年度より年2回発行となったため、迅速性が求められる情報については本会ホームページに掲載し、会報には、誌上研修や保存すべき情報等の掲載を行い、目的に応じて適切な手法をとった。

3. ホームページ及び会報等を利用した会員との情報共有の推進

現在、情報発信のメディア媒体としてWebが主力となっており、本会でも、インターネットによるツール（ホームページ、メール等）を中心として、会員へ各種情報を提供する体制となっている。

ホームページが更新された際にその情報を提供する「更新情報通知メール」のサービス登録率は、微少ではあるが年々上昇しており、現在の登録率は約83%となった。

なお、全会員の登録を目指し、各支部の支部長の協力を得て、未登録会員に対して登録を呼びかけるなど、登録の促進に尽力した。

また、本会ホームページにおける会員の利便性を向上すべく、さらに多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努めた。

4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、引き続き他団体・他士業との広報活動面での連携を目指し活動した。その結果、筆界特定制度との連携の一環として、3回目となる東京法務局筆界特定室との合同相談を実施した。

また、迅速な事件処理に努めるだけでなく、内部手続きの改善を推し進め、基本的な事務手続きの処理を統一させ、運営がより柔軟かつ円滑となる体制の構築を行った。

5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会で適宜開催される社員総会・支所長会議には、本会役員がそれぞれ出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集した。